

令和6年度 第5回船橋市子ども・子育て会議 会議録

開催日時

令和7年2月12日（水） 10時00分～11時10分

開催場所

船橋市役所9階 第1会議室

出席者

（委員）

横山委員（会長）、佐藤委員（副会長）、生田委員、尾木委員、小出委員、佐久間委員、鈴木（五）委員、鈴木（ひ）委員、田中委員、鶴崎委員、中原委員、古川委員、松崎委員、山岸委員、山中委員、山本委員

（市職員）

川端健康福祉局長、森こども家庭部長、三輪こども政策課長、大塚こども家庭支援課長、大山子育て給付課長、鈴木児童相談所開設準備課長、北川保育運営課長、渡邊保育入園課長、齊藤地域子育て支援課長、岸療育支援課長、高橋地域保健課長、田島教育総務課長、宮崎青少年課長補佐、その他関係各課職員

（事務局）

こども政策課 渡邊課長補佐、古川主査（総務企画係長）
成松主事

次第

1. 開会
2. 議題等
 - （1）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について
 - （2）船橋市児童相談所の設置について（進捗報告）
 - （3）第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画、第5次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画、船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（案）について
 - （4）船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし（第2次）」（案）について
3. 閉会

公開区分

公開

傍聴者の定員・傍聴者数

定員10人 傍聴者0名

議事

1. 開会

○事務局（こども政策課長補佐）

定刻となりましたので、これより令和6年度第5回船橋市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、こども政策課 課長補佐の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。はじめに、本日の会議の進行などについてお伝えいたします。

会場のマイクの使用方法ですが、トークボタンを押しますと赤いランプがつきますので、お名前を言っていただいてからご発言をお願いいたします。終わりましたら、再度、トークボタンを押していただくようお願いいたします。

オンライン参加の皆様につきましては、ハウリングや雑音の混入を防ぐため、ご発言される際を除き、マイク機能はオフにしておいていただきますようお願いいたします。

ご発言を希望される際は、カメラに向かって挙手していただくか、ビデオ会議ソフトの手上げ機能でお知らせください。指名を受けましたら、手上げ機能を使っていれば手のひらマークをクリックして手を下げて、マイク機能をオンにして、ご発言をお願いいたします。終わりましたら、マイク機能をオフにさせていただきますようお願いいたします。

続きまして、今回より新たに会議委員になられた方をご紹介します。

船橋市認可外保育所連絡会 伊藤様に代わり、同会 佐久間様を委嘱いたしました。

（佐久間委員 挨拶）

ありがとうございました。

それでは、事前にお送りさせていただきました資料を確認させていただきますが、その前にご報告がございます。

事前に送付させていただきました資料から追加がございましたので、本日会場にお越しの委員の皆様には、机の上に置かせていただいております。オンライン参加の委員の皆様には、一昨日メールで送らせていただきました。

それでは上から、

会場席次表

会議次第

配布資料一覧

資料1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について

参考資料1 令和7年4月1日時点の確保の進捗見込み

資料2 船橋市児童相談所の設置について（進捗報告）

資料3-1 第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画、第5次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画、船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（案）

資料３－２ パブリック・コメントにて寄せられたご意見と本市の考え方

参考資料２ 事業一覧表

資料４－１ 船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし（第２次）」（案）

資料４－２ その概要版

最後に、追加資料１ 成育医療等基本方針を踏まえた計画の策定期間等についての１２点になります。

不足はございませんでしょうか。不足がある場合には、お知らせください。

会議の進行などについてのご案内は、以上でございます。それでは議事の進行を代わらせていただきます。

横山会長どうぞよろしくお願いいたします。

２．議題等

○横山会長

はい。皆さん、おはようございます。

それでは、令和６年度第５回船橋市子ども・子育て会議の議事に入りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

本日の会議は、２０名の委員のうち、１４名（会議途中から出席委員２名あり、終了時は１６名）の方々にご出席をいただいておりますことから、船橋市子ども・子育て会議条例第８条第２項に規定されております、過半数の「定足数」に達しておりますことをご報告いたします。

また、「会議の公開・傍聴」についてでございますが、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は「公開」としております。

傍聴者の定員につきましては、１０名までとして、市のホームページに掲載させていただきましたことをご報告いたします。

なお、事前に受け付けました結果、本日は傍聴者なしということで事務局から報告を受けております。

（１）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について

○横山会長

それでは、議事に入りたいと思います。

議題の１点目、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について」です。

保育運営課よりご説明をよろしくお願いいたします。

○保育運営課長

はい。保育運営課長の北川です。よろしくお願いいたします。

それでは、利用定員の設定に係る意見聴取について、ご説明をさせていただきます。

資料１の１ページでございます。

１の利用定員の設定についてです。

教育・保育施設及び地域型保育事業においては各施設・事業の認可時に施設規模等に応じて設定される認可定員とは別に、市が施設・事業所に対して行う給付、施設型給付費等になりますが、これの単価の算定の基準となる利用定員をこどもの年齢や保育の必要性の有無に応じた教育・保育給付認定区分ごとに0歳と、1～2歳及び3～5歳の別に定めることとなっております。

表に示しておりますとおり、施設・事業の種類に応じて、設定する利用定員の数及び認定区分が異なっております。

(2) の利用定員の設定に関する留意事項になります。

利用定員については、原則として認可定員と一致させることとしつつ、地域や施設ごとの状況を踏まえて、認可定員の範囲内で設定いたします。

また、最近の実利用者数の推移や今後の利用見込み等を踏まえ、認可定員を下回る利用者が見込まれる場合については、事業者の意向を確認した上で、利用定員を認可定員から引き下げて設定する場合がございます。

2 ページをご覧ください。

(3) 利用定員に関する意見聴取についてです。

新たに市が利用定員を設定する際には、子ども・子育て支援法の規定に基づき、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を伺うこととなっております。

2 の利用定員の設定案についてです。

令和7年4月に開設を予定している各施設・事業所の利用定員の設定案についてご説明させていただきます。

3 ページをご覧ください。

令和7年4月に新たに確認予定の施設・事業所の利用定員の設定案を一覧で掲載しております。

また、4 ページには、各施設・事業所の位置を示すマップを掲載しておりますので、併せてご確認ください。

施設類型別の数としては小規模保育事業A型の事業所が、西部地域に1事業所、中部地域に1事業所、東部地域に3事業所、新制度へ移行予定の幼稚園が北部地域に1施設となっております。

各施設の概要及び利用定員の設定案について、番号順に説明いたします。

5 ページについては、後ほどご説明します。

6 ページ目になります。

1 番「中台リトルナーサリー」

こちらにつきましては市内で「中台幼稚園」を運営する法人が、同幼稚園の隣接地において整備・開設を予定している小規模保育事業所となります。

新京成線「前原駅」から歩行距離約240メートルの場所に開設が予定されております。

認可定員12人に対し、利用定員は0歳の設定はなく、1～2歳12人での設定を予定しております。

7 ページ目の2 番「キッズルームはさまわかば」。

こちらは、市外で小規模保育事業を運営する法人が、整備・開設を予定している小規

模保育事業所となります。

東葉高速線「飯山満駅」から歩行距離約120メートルの場所に開設が予定されています。

認可定員15人に対し、利用定員は0歳3人、1～2歳12人での設定を予定しております。

8ページ目の3番「プチリック飯山満町園」。

こちらは、市外で小規模保育事業を6施設、企業主導型保育事業を3施設運営する法人が、整備・開設を予定している小規模保育事業所となります。

東葉高速線「飯山満駅」から歩行距離約400メートルの場所に開設が予定されています。

認可定員19人に対し、利用定員は0歳3人、1～2歳16人での設定を予定しております。

9ページ目の4番「プチリック芝山園」。

こちらは、「プチリック飯山満町園」と同様の法人が、整備・開設を予定している小規模保育事業所となります。

東葉高速線「飯山満駅」から歩行距離約850メートルの場所に開設が予定されています。

認可定員19人に対し、利用定員は0歳3人、1～2歳16人での設定を予定しております。

10ページ目の5番「ハートフルキッズ馬込沢保育園」。

こちらは、市外で小規模保育事業を2施設、企業主導型保育事業を3施設運営する法人が、整備・開設を予定している小規模保育事業所となります。

東武アーバンパークライン「馬込沢駅」から歩行距離約550メートルの場所に開設が予定されております。

認可定員19人に対し、利用定員は0歳3人、1～2歳16人での設定を予定しております。

11ページ目の6番「日本国際学園大学坪井幼稚園」

こちらは、現在、市内で幼稚園として運営している「日本国際学園大学坪井幼稚園」が、市から施設型給付費の支給を受ける幼稚園、いわゆる新制度幼稚園に移行するものでございます。

施設は東葉高速線「船橋日大前駅」から歩行距離約1.2キロメートルの位置にございます。

認可定員が260人のところ、最近の同幼稚園の利用者数の推移、状況等を踏まえ、施設と協議のうえ、1号認定子ども、教育相当3～5歳で210人の利用定員の設定を予定しております。

以上が利用定員の案となります。

続いて、先ほど5ページをとばさせていただきましたが、5ページをお開きください。本市における待機児童の状況についてでございます。

こちらは、令和6年4月における地区別の待機児童数一覧となります。

表示は待機者の第1希望のみの人数で、本市の基準により算定しています。

市全体で待機児童数は一番下の右側に書いてあります、合計のところ「３７３人」になります。

「ハートフルキッズ馬込沢保育園」が位置する西部地域では、０～２歳児の合計で「１１０人」の待機児童が発生しております。

「プチリック芝山園」が位置する中部地域では、０～２歳児の合計で「３７人」の待機児童が発生しております。

「中台リトルナーサリー」「キッズルームはさまわかば」「プチリック飯山満町園」が位置します東部地域では、０～２歳児の合計で「１１４人」の待機児童が発生しております。

以上のことから、利用定員の設定においても適切な範囲であると考えております。

保育運営課からのご説明は以上でございます。

○こども政策課長

続きまして、こども政策課でございます。

参考資料１をご覧ください。

こちらの表はただいま保育運営課からご説明いたしました新規施設に設定した利用定員と、既存施設の利用定員の増減を踏まえた、令和７年４月１日の教育・保育の確保数の現時点での見込みでございます。

一番下の右側、市全体の合計を見ますと、令和７年４月１日の確保見込み数が太字で記載のとおり、合計で「２５，９０２人」となっております。その２つ上、令和６年４月１日の確保数と比較しますとマイナス１８８人と大きく減っておりますが、そのうち１８０人が１号認定である、幼稚園の新制度移行に伴う利用定員の設定や既存の認定こども園の利用定員の見直しによるものでございます。

３号認定、１～２歳を見ますと、市全体で２３人分の増加となっております。

これらの確定したものについては、令和７年度の実績としまして、次回以降の子ども・子育て会議にてご報告させていただきます。

参考資料１の説明は以上となります。

○横山会長

はい。ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、会場の方は挙手をお願いします。

はいどうぞ。

○田中委員

田中でございます。ご説明ありがとうございました。

新設園の資料中で、③と⑤の保育園に関して、連携園の記載がないように思われるのですが、いかがでしょうか。

○横山会長

はい。お願いします。

○保育運営課長

はい。保育運営課でございます。

連携園について、③につきましては、位置的に落とし込めないというところで、連携園の方は連携の三項目である卒園児の受け入れ等も、連携先は確保できている状況でございます。

⑤についても、連携先の方は三項目とも確保できている状況でございます。

地図についても、落とし込めなかったという状況でございます。

○横山会長

わかるような記載にしているといいですね。

ありがとうございます。

○田中委員

ありがとうございました。

○横山会長

他にご質問はございますか。オンライン参加の方はカメラに向かって挙手していただくか、手上げ機能を使ってください。

よろしいでしょうか。

園庭がなく、近くの公園を利用するところは、公園までの道を吟味していただくと、まだ危ないところがあるらしいので、ガードレールを設置していただくとか、横断歩道を書いてもらうなど、ご配慮いただけるとありがたいと思います。

それでは、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について、適当とする意見としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○横山会長

はい。ありがとうございます。

異議なしと認めます。

（２）船橋市児童相談所の設置について（進捗報告）

○横山会長

続いて議題の２点目、「船橋市児童相談所の設置について（進捗報告）」です。

児童相談所開設準備課よりご説明をお願いいたします。

○児童相談所開設準備課長

はい。児童相談所開設準備課の鈴木と申します。

資料２をご覧ください。

船橋市児童相談所の設置について進捗状況をご報告させていただきます。

船橋市では船橋市のすべてのこどもたちの安全で安心な生活を守り、健やかな成長と発達を切れ目なく支援する拠点として、市児童相談所の開設に向けた取り組みを進めております。

主な経緯と進捗状況についてです。

令和3年4月、整備地及び敷地面積を決定。

令和3年7月、「船橋市児童相談所基本構想」を策定。

令和4年3月、「船橋市児童相談所新築工事基本・実施設計」に着手。

令和6年6月、工事契約議案の可決・工事契約の締結。

令和8年7月の開設を予定しています。

現在の状況と今後の予定についてです。

まず、施設整備についてでございます。

当初の予定では令和8年4月の開設に向け、令和6年3月に工事契約を行う予定で進めておりましたが、入札の不調により、令和6年4月に改めて入札の公告を行いました。

6月28日に工事契約を締結し、7月から建設工事に着手しており、現在は基礎工事を行っています。

竣工は令和8年3月を予定しています。

次に、人材の確保・育成についてです。

児童相談所に必要な職員は、多岐・多数にわたることから、総務部と協議のうえ開設までの研修期間等を考慮し、計画的な配置、採用を進めております。

また、他自治体への派遣研修については、令和6年10月現在、11自治体に33名の職員を派遣しております。

千葉県との協議についてです。

児童相談所設置中核市として、県より移譲される350項目程度の業務について、適正に引き継ぐことができるよう庁内各課において協議・調整を行っています。

また、人事交流や入所施設に関する事項など様々な事項について、県市児童相談所設置検討会議を設置し、継続的に協議を行っています。

裏面2ページをご覧ください。

政令指定の要請についてです。

中核市である本市が児童相談所を設置するには、政令を改正し児童相談所設置市に指定される必要があります。そのため、令和7年1月14日付けでこども家庭庁に対し本市を児童福祉法に規定する児童相談所設置市として政令で指定することを要請しました。

3. 児童相談所整備概要です。

建設地は若松2丁目です。下の周辺図のように、JR南船橋駅から徒歩約6分の位置にあります。

敷地面積は約3000㎡、鉄筋コンクリート造、地上3階、延べ面積約3600㎡となっております。

完成イメージとしては北東側から見た鳥瞰図となっております。

報告は以上となります。

○横山会長

はい。ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

どうぞ。

○鈴木（ひ）委員

鈴木でございます。

人材の確保と育成の件と、千葉県との協議のところでお伺いをしたいのですが、人材ということで、11団体に33名出しているということですが、千葉県では児童相談所に関わる死亡事故というのが何件か起きていまして、やはり制度設計や組織体制を変える必要があると今言われております。そして千葉県では同時期にかなりの数の児相が新設されるものですから、新しい人材をこっちに中々出していただくというのはかなり難しい状況だと思っているのですが、まずは人材の確保について11団体ということですが、専門職の確保について市独自でどのような取り組みをなさっているのかを確認させていただきたいです。

それから、ここまで千葉県の中で、かなり児相にまつわる事件というのが多発している中で、新しく船橋市で作るにあたって、この船橋市の児相ではどういう取り組みをしていくのか、市の独自の考えといいますか、こども達の幸せと人生を守っていくうえで、この児童相談所を我々が自市で持つという中で、どういう特徴を持ったものにするというコンセプトがあるのか、その2点をお聞かせください。

○児童相談所開設準備課長

はい。児童相談所開設準備課長です。

まず、人材の確保についてでございますが、県とは引き続き協議を進めておりますが、ただいま鈴木委員がおっしゃっていたように、千葉県の方もなかなか配置が厳しい状況で、私どもの要望どおりの人数というものは、現時点ではかなり厳しいものと考えております。

したがって、本市独自でも積極的に採用を進めていく必要があると考えておりまして、現在のところは県内社会福祉系の大学に対しましては、就職担当者や学生に対し、市児相開設に向けた説明などを直接職員が出向いて行っております。

また、インターンシップの受け入れを積極的に行うなど、児童福祉に関心のある学生が船橋市に興味を持ってもらえるよう取り組んでおります。

また、今年度の新たな取り組みとしましては、保育士養成校に児童相談所開設に向けた職員募集のチラシを配布したほか、昨年末から本年1月20日までの間、初めて児童相談所職員に絞った職員の募集を行いました。

児童相談所での職務経験を応募資格に加え、募集選考を実施したところでございます。

その他、通常の採用につきましても、例えば保育士の年齢上限の引き上げや、社会福祉士で新たに職務経験者枠を設ける採用などを行っております。

今後も引き続き確実に職員が採用できるように、努力してまいりたいと思います。

続いて、船橋市の児童相談所の運営方針などについてでございます。

基本的にはやはり児童相談所運営指針というものがございまして、それに沿った内容を確実に実施できるようにしていきたいと思っておりますが、実際には今、色々な自治体、先ほど11団体33名と申し上げましたが、過去に研修に行っている職員を含め今50人を超える職員が色々な経験を積んでおります。

また、家庭児童相談室に配置して日々ケースワークに対応している状態でございます。

そういった職員をまた来年度は千葉県の市川児相の船橋支所に数多く派遣して、実際に今県が行っているケースを適切に引き継いでいきたいと思っております。

また、児相の運営については、令和7年度は開設前年度になりますので、より本格的な検討を進めようと考えております。

特に、こどもの権利擁護の関係や、虐待予防の観点で、船橋市は令和8年4月にこども家庭センター設置予定でございますが、そういった他の機関との連携も含めて、確実にこどもの命が、幸せが増えるような形で対応していきたいと思っております。

以上です。

○鈴木（ひ） 委員

ありがとうございます。

3点要望をさせていただきたいと思います。

今のうちから、この進捗とって報告をいただいている時点から、少し考えていただきたいなという点について3点お願いしたいのです。

1つは、データの移行等です。

千葉県と大分揉めてきたと思います。言葉悪いですけども、かなり色々な行き違いだったり、要望がとおらなかったりというようなやり取りがあったかと思います。

児相の中というのはデータが何種類か必要だと思うのですが、これが千葉県内では一本化されておられません。一つの番号を検索すれば、すべてのデータでその子のものがばっと出てくるという状況になっていなく、3回別の番号で検索しなければならないような状況があり、それを改善していこうと動いているとは思いますが、そのようなデータがそのままの状態です。こちらに移行されないという状態で、非常にデータの移行というのがとても混乱していると伺っており、ここのところ極めてセンシティブな問題だと思いますので、気を付けてやっていただきたいです。船橋市に移ってからはできるだけ一本化できるような、一つ番号を出せば関連する情報が出てくる環境というのをぜひとも整えていただきたいというのが1点。

そのためには、やはり部局横断的な連携というのがどうしても必要になってくると思います。小学生になっていけば学校に関係する内容と保健に関係する内容と部局が違うということで多分一本化もできないとか、様々な問題が出てくると思うのですが、できるだけこども達の情報というのは広く1つにして、その子の対応にあたるという環境が整うような、そういう準備を今のうちからしていただきたいと思います。

あともう1点については、人材についてです。

これは私の経験上なのですが、例えばですが、自分がシングルマザーで赤ちゃんを産

んで、その他自分のお子さんが児相に預けられているときに、そのお母さん自体が自分も児相に措置児童だった経験があった場合、つまり、自分も虐待を受けていて、お子さんが今児相でお世話になっているという場合とかですと、お母さんの虐待歴というのは非常に対応に大事になってくると思うのですけれども、自分の方から言わないと出てこなかったりします。自分の方で「私こういう目にあいました。児相に入っていたことがあります」ということを言わなければ、それが出てこない。お母さんの経歴がでてこなかったりします。

もっと言うと、出てきたとしても、職員さんが1年ごとに移動されたり、ご退職されたり、休職されたりされる方も多く、担当者の方がガラガラ変わるということもあり、中々引継ぎがされない。要するに、傷ついた過去を当事者は何度も何度も何度も言い続けなければいけないという環境があると思います。

できるだけ引継ぎが続けられるように、データはなるべく一貫されて、また、部局横断的に1つになったもので対応できて、なおかつその職員さんの中での引継ぎというのができるように、この3つをできるだけお願いしたい、ここだけ要望をさせていただきたいと思います。

以上です。

○横山会長

はい。貴重なご意見ありがとうございました。

他に何かご質問等はございますか。

はいどうぞ。

○田中委員

田中でございます。幼稚園、保育園にとっては、非常に大切なパートナーといったら失礼かもしれませんが、幼稚園や保育園で、家庭に関することでも、児童相談所さんが入ってくださることによって解決していることはたくさんあります。

ですので、やはり幼稚園、保育園とも関係を持っていただいて、年に1度レクチャーの機会をいただけるとか、内部の体制のことはよくわかりませんが、ここに電話してね、というような電話番号をいただけるとかですね。

割とよくあるのは、児童相談所さんからきて、実はこうなっております、とお話をいただいて、そこからスタートすることなどはあるのですが、こちらからアクティブにいけるような双方向のもの、電話番号でもメールでもいいです、そのようなルートを1つ私たちにいただけるとありがたいと思っておりますので、可能でしたらご検討いただければと思います。意見でした。

以上です。

○児童相談所開設準備課長

はい。児童相談所開設準備課長です。

虐待に関する通告の全国一律の児童相談所の緊急番号いはやく、189というのがございます。

その他、家庭児童相談室の電話番号もございます。

確かに、幼稚園、保育園の皆様が日常のこども達を見ていて異変に気付いていただける関係機関として、非常に重要だと思っております。

児童相談所設置前の段階からも田中委員のおっしゃられたような周知の方法については検討をさせていただき、何かあったら家庭児童相談室や市川児相に連絡いただけるようご案内を差し上げたいと思います。

よろしく願いいたします。

○田中委員

ありがとうございます。

○横山会長

他にございますか。

よろしいでしょうか。

とにかく密に連携して、こども達が健やかにというところが目標の1つですので、お手を取り合ってまいりましょう。

（３）第３期船橋市子ども・子育て支援事業計画、第５次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画、船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（案）について

○横山会長

続いて議題の３点目、「第３期船橋市子ども・子育て支援事業計画、第５次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画、船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（案）について」です。

こども政策課よりご説明をお願いいたします。

○こども政策課長

こども政策課です。

議題３「第３期船橋市子ども・子育て支援事業計画、第５次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画、船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（案）」について、資料３－１、３－２を用いてご説明いたします。

また、本日お配りしております、参考資料２については、前回の会議でもお配りしました計画に掲載のある事業の一覧表ですので、参考までにご覧いただければと思います。

本計画については、前回の子ども・子育て会議までにいただいたご意見をもとに計画案を作成し、昨年１２月１５日から本年１月１４日までの間で、市民の皆様へパブリック・コメントを実施いたしました。

本日は、パブリック・コメントでいただいた意見に対する本市の考え方、意見を受けて計画案を修正した箇所についてご報告いたします。

資料３－２をご覧ください。

こちらは、パブリック・コメントにて提出のあった意見と、それに対しての本市の考え方を一覧にしたものです。

計13件と多くのご意見を頂戴いたしました。本日はそのうち、いくつかをご説明いたします。

まず、1ページ目の下側、意見ナンバー2でございます。

こちらは「こども発達相談センターの体制を充実していくにあたり、民間の事業所を増やすようにすべきではないか」というご意見です。

こちらについての市の考え方ですが、民間事業者による発達相談については、医療と相談を一体的に実施できるなどのメリットもあることから、必要に応じて情報連携を行っており、今後も引き続き実施していくということを記載しております。

続いて、2ページをご覧ください。

上側の意見ナンバー3です。

ヤングケアラー支援について、「教育委員会との連携を検討してみても」というご意見です。

こちらについての市の考え方です。

本市でのヤングケアラー支援の所管は児童福祉部門ではありますが、こどもと接する時間が長く、状況を把握しやすいのは学校であると考えております。既に市内の小中学校や高等学校とも連携を図り、研修の実施や情報共有、意見交換をするなど、協力して支援を進めております。今後も継続していきますということを記載しております。

続いて、4ページをご覧ください。

下側の意見ナンバー10です。

本市の待機児童対策や保育士の確保に課題があることから、「幼稚園の認定こども園への移行促進、保育士の船橋市独自の処遇条件を計画に加えてほしい」というご意見です。

こちらについての市の考え方です。

現計画期間においても認定こども園に限らず、各幼稚園の実情や特色などを活かし、新制度への移行等を進めてきており、今後も幼稚園の意向も確認しつつ、積極的に認定こども園等への移行を促進していくとしております。

ここで、資料3-1、計画案の本編です。こちらの95ページをご覧ください。

下の四角囲いの中に、認定こども園についての説明がございます。こちらについて、今回のご意見を踏まえまして、以前は「幼稚園の意向に基づき、設置を図ります」としておりました。ここについて、下から2段目の真ん中あたりです。「幼稚園の意向に基づき、設置を促進します」という表現に変更させていただきました。

一方、資料3-2でありました、保育士の船橋市独自の処遇条件につきましては、市のホームページや市作成のパンフレットで、ふなばし手当等の処遇条件を記載しております。計画へ記載することについては、処遇条件が計画期間中に変動する場合もあることから、内容としてそぐわないものとして、記載をしないという整理をいたしました。

資料3-2にお戻りください。

6ページ、最後のページになります。

意見ナンバー12は、「子育てを支援する地域社会の現状と事業名に、子ども・子育てのNPO団体についても掲載して欲しい」というご意見でございます。

こちらについての市の考え方でございます。

ここで、資料の３－１、本編６９ページを併せてご覧ください。

「関連する取組」の２つめのポツのところ。「子育て支援ネットワークの構築」１番上の黒ポツです。「子ども食堂やプレーパークをはじめとするこどもの体験活動や子育て世帯の支援につながる地域活動団体の活動に関する周知の協力及び開催に関する支援等を含む連携」とございます。

ここの「地域活動団体」には、特定種の法人を例示することはしておりませんが、ここにＮＰＯ団体を含むものと我々も考えております。

そのため、この部分の記述の修正はいたしません、今回のご意見を踏まえ、前ページ、６８ページに追記をいたしました。

現状の記述部分をご覧ください。

「また」以下のところになりますが、現状の６行目について、以前は「民生委員・児童委員や主任児童委員が」としておりました。ここについて、「民生委員・児童委員や主任児童委員、地域活動団体などが」という形で表現を変更させていただきました。

続きまして、パブリック・コメントでのご意見ではございませんが、その他の修正点をご説明いたします。

資料３－１、計画案の３４ページをご覧ください。

事業のところに「高校生キャリア支援事業」がございます。前回までは「ひとり親家庭高校生キャリア支援事業」としておりました。

こちらにつきましては、令和６年第４回定例会での補正予算案の議決をいただきまして、これまで、対象者がひとり親家庭の高校生のみであったところ、令和７年度から生活保護世帯、低所得子育て世帯の高校生等も対象者とすることになり、「ひとり親家庭」に限定するものではなくなりましたので、事業名称を「高校生キャリア支援事業」と改めております。

最後に、１４８ページをご覧ください。

資料編ですが、前回までの用語解説の後ろのところになりますが、新たに計画策定の体制と経緯を追加させていただきました。

こちらは現行計画第２期子ども・子育て支援事業計画にも記載のあるもので、本計画の策定体制や条例、１５１ページには子ども・子育て会議委員名簿、１５４ページにはこれまでの策定経過などが掲載されております。

以上が計画案の変更点でございます。

また、本会議後、表紙のデザインなどを作成しまして、最終的に今年度中の策定を進めてまいりたいと考えております。

こども政策課からの説明は以上となります。

○横山委員

はい。ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

オンラインの委員の方もいかがでしょうか。

はい。どうぞ。

○鈴木（ひ） 委員

鈴木でございます。

発達障害についてですね、パブコメの方でもご意見が寄せられていたと思うのですが、今、本体の計画案の３８、３９ページあたりを拝見しているのですが、発達障害の問題というのは今もうかなり社会的な問題にもなっておりますし、現場では先生方、保育士の皆様方、本当にご苦勞をされていると思うのですが、これは学校の中の先生方にとっても非常に重要な問題だと思っております。先生方、今一生懸命自力で対応をされていて、ある意味で先生によってバラバラになってしまいうところもあるという中だと思うのですが、ここの記載に対して、教育委員会はどこまでそこに入って一緒に計画をされているのでしょうか。

○こども政策課長

こども政策課でございます。

この計画案を何回か子ども・子育て会議でお示し、ご意見をいただいているところですけれども、庁内の策定委員会というのを設けておりまして、その中に教育委員会の関係課も入っていただいております。この会議には出席をしておりますけれども、入っております。

定期的にこの計画案をブラッシュアップしていく過程で、この中身についても意見をいただいて、確認をいただいて、作ってきておりますので、内容の把握はしているものと理解をしています。

以上です。

○鈴木（ひ） 委員

組織の体系的に部局をまたがって何かを決めるというのは、非常に難しい体質であることは重々理解はしているのですけれども、やはり、発達障害の対策というのは福祉部局だけでなく、教育委員会の先生方も非常に苦勞をされていて、現場で一番問題になっている不登校やいじめもここが影響がしている部分というのも少なからずあると、今データも出てきているところだと思いますので、ぜひとも、ここは連携して、実践的といいますか、現場で助けられるような、そのような計画になるようにしていただければと思います。

以上です。

○横山会長

はい。ありがとうございます。

他にご意見、ご質問はございますか。

はいどうぞ。

○生田委員

生田でございます。

同じ38ページですが、やはり発達に関する相談体制の充実ということで、令和5年度で実績としては「169件」、そして6年度についてはどういう見込みになるのかなのかなと思いますが、保育所等への巡回移動相談を増やすということで、実際、現場の先生方、現場の園としては、非常に待ち時間が多いということと、すぐに対応していただける状況になっていないというのは、少なからず皆さんが思っていることで、順番を待っている、そういうことがずっと続いているというところで、私たちの保育協議会においても相談件数をもっと増やしてほしいとお願いをするわけですが、今後、具体的にどれくらいの予算をかけて、件数は目標値を出すわけにはいかないのだろうということだとは思いますが、どういう体制で進めていけるのかということをお伺いしたいと思います。

○療育支援課長

はい。療育支援課長の岸と申します。

すみません。6年度の件数が今手元にはないのですが、5年度の実績値とほぼ変わらない件数かと思います。

7年度以降の巡回相談の体制に関しましては、今、年2回行かせていただいておりますが、人員配置を整えばこれを年3回伺えるような体制を作ればと考えておりまして、そのためには人員を整えばというところで、人員確保に向けて我々としては努力していくというところでご理解いただければと思います。

○生田委員

ありがとうございます。

まずは人員の確保ということですね。やはり私たちは相談ができる場というところを非常に期待しているところがございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○横山委員

はい。ありがとうございます。

ニーズがある、待たされている、ということですので、アップの方向でよろしくお願いいたします。

他にご質問、ご意見等がございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、「第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画、第5次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画、船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」について、本日の委員の皆様方からのご意見を踏まえて、作成を進めるものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい。ありがとうございます。

それでは、そのような形で、本計画の作成を進めていただきたいと思います。

(4) 船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし(第2次)」(案)について

○横山会長

続いて議題の4点目、「船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし(第2次)」(案)について」です。

地域保健課よりご説明をよろしくお願いいたします。

○地域保健課長

はい。地域保健課長の高橋です。

それでは、「船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし(第2次)」(案)」についてご説明をさせていただきます。

まず、追加資料となります。「成育医療等基本方針を踏まえた計画の策定期間等について」、A4のカラーの一枚の資料になりますが、そちらに基づいて、成育医療等に関する計画の背景及び位置づけについて、ご説明をさせていただきます。

表の上が国のスケジュールになります。表の上から2段目の「健やか親子21(第2次)」こちらが「現すこやか親子ふなばし」の基になった「国民運動計画」になります。

表の一番上の段、国が令和5年に「成育医療等基本方針」を改定し、従来の「健やか親子21」がこの方針に基づく「国民運動計画」に位置づけられることになりました。

そのことにより、上から3段目「成育医療等基本方針を踏まえた計画」を各自治体において令和6年度以降策定していくこととなっております。

次に、下の表「船橋市のスケジュール」をご覧ください。

上から2段目のピンクの矢印、現母子保健計画「すこやか親子ふなばし」は令和6年度が最終年になります。そのため、その下の段の黄色の矢印、令和7年度から国の方針に沿って、船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし(第2次)」と名称を変更し、令和11年度までの計画を策定することといたしました。

なお、策定にあたりましては、母子保健計画及び母子保健事業に関する事項について調査検討する目的で設置されている「船橋市母子保健連絡協議会」において有識者の方のご意見を反映させて策定を進めております。

それでは、本計画案につきまして、概要版を用いましてご説明をさせていただきます。

概要版を1枚めくりまして、1ページをご覧ください。

計画策定の趣旨でございます。

現母子保健計画「すこやか親子ふなばし」の計画期間が終了することに伴い、成育医療等基本方針を踏まえ、本計画を策定いたします。

成育医療等基本方針とは、成育基本法に基づく「成育医療等」、詳しくは、「妊娠、出産及び育児に関する問題、成育過程の各段階において生ずる心身の健康に関する問題等を包括的に捉えて適切に対応する医療及び保健等のサービス等」を言いますが、これらの施策の推進に向けた基本的な考え方や基本的な事項等について示されたものです。

本計画は、船橋市母子保健計画「すこやか親子ふなばし」を引き継ぎ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を目指しております。

下の段に行きまして、船橋市の母子保健に関する現状です。

母子保健に関する統計をいくつか掲載しております。

一番上の表、急速な少子化が進んでおります。

真ん中の表、千葉県の平均初婚年齢ですが、晩婚化が進んでおります。

一番下の表、こちらは「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」ですが、検診の際にアンケートをとっており、90%を超えております。この数値を維持していくためには、切れ目ない子育て支援が重要と考えております。

2ページをご覧ください。

計画の基本理念です。

基本理念は、「すべてのこどもが健やかに育つまち船橋」としました。船橋市母子保健計画「すこやか親子ふなばし」を引き継いでおります。

母子保健は生涯を通じた健康づくりの出発点であり、次世代を担うこども達を育てるための基盤となります。また、こどもが健やかに成長するためには、安心して子育てができるまちづくりが重要です。

下の段に行きまして、5つの基本目標です。

基本理念を実現するために「成育医療等基本方針」の趣旨を踏まえて、成育過程とそれを取り巻く環境ごとに5つの基本目標を設定しています。

基本目標Ⅰとして「妊産婦等への保健施策」、基本目標Ⅱとして「乳幼児期における保健施策」、基本目標Ⅲとして「学童期及び思春期における保健施策」、基本目標Ⅳとして「生涯にわたる保健施策」、基本目標Ⅴとして「子育てやこどもを育てる家庭への支援」としました。

3ページをご覧ください。

計画の構成ですが、5つの基本目標ごとに「現状と課題」、「めざす姿」、「指標と目標値」、「目標に向けた取り組み」、それに対応する「事業」を掲載しております。

評価指標については、国が成育医療等基本方針において示したものについては網羅し、市独自の指標も追加しました。また、5年後の目標値を設定しております。

それでは、基本目標ごとに主なものをご説明いたします。

基本目標Ⅰ「妊産婦等への保健施策」では、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の構築」を基本目標としています。

「現状と課題」として、急速な少子化の進展や核家族化など妊産婦を取り巻く環境の変化などにより、妊産婦の産後うつや子育て中の父親・母親の孤立が問題になっています。

「目指す姿」は、妊産婦が心身の健康管理により健やかに過ごすことができる、としました。

「指標と目標値」ですが、市が行う環境整備・取り組み、いわゆるアウトプットを行うことによって、下の健康水準・健康行動、いわゆるアウトカムにつながるという流れで指標と目標値を設定しています。

例えば、アウトプットとして「産婦健康診査で支援が必要な方において、医療機関と情報共有する体制がある。」そのことにより、アウトカムの「産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合」が現在7.6%ありますが、減少していくことを目標にしてい

ます。

「目標に向けた取り組み」では、「医療機関との連携の充実を図る。」「産後ケア事業等を通じて産後の負担の軽減を図る。」としており、対応する事業が、「産婦健診」や「産後ケア事業」となります。

4 ページにまいりまして、基本目標Ⅱ「乳幼児期における保健施策」では、「目指す姿」として「こどもが健診を受診することで、健やかに成長することができる。」としております。

「指標と目標値」のアウトカムでは、各乳幼児健康診査等の受診率を掲載しております。

「目標に向けた取り組み」では、「1 か月児健康診査」や「5 歳児健康診査」を実施検討中として記載し、切れ目のない乳幼児健康診査の体制を整備してまいります。

次に、5 ページをご覧ください。

基本目標Ⅲ「学童期及び思春期における保健施策」です。

「現状と課題」ですが、学童期・思春期に健康に関する正しい知識を身に着けることが、生涯の健康づくりのための行動変容に向けた大事な一歩としております。

「指標と目標値」では、アウトカムとして、市が思春期を対象とした健康講座を実施した学校数を記載しておりますが、今後はもっと増加をさせていきたいと考えております。

「目標に向けた取り組み」では、学童期・思春期から健康管理を行えるよう、健康教育やプレコンセプションケアを推進するとしています。

「プレコンセプションケア」とは、国の「育成医療等基本方針」において取り組むべき課題として取り上げられており、若い世代から取り組んでもらいたいヘルスケアであります。

こどもを持つ、持たないに関わらず、早い段階から性や妊娠に関する正しい知識を身につけて健康的な生活を送ることで、将来の妊娠やからだの変化に備えて自分の健康と向き合うこととされています。

また、フッ化物洗口などの取り組みもさらに推進していきます。

次に、6 ページをご覧ください。

基本目標Ⅳ「生涯にわたる保健施策」です。

「現状と課題」ですが、ライフステージによって健康課題が異なるため、各ライフステージに応じた健康管理ができるよう、取り組みを推進していく必要があります。

「目標に向けた取り組み」として、先ほどのプレコンセプションケアをはじめ、女性のライフステージの変化に応じた相談支援、知識の普及を行ってまいります。

7 ページをご覧ください。基本目標Ⅴ「子育てやこどもを育てる家庭への支援」です。

「現状と課題」ですが、父親の育児休暇取得により出産や育児への関りが増える一方、父親の産後うつといった課題も発生しています。また、虐待の未然防止も含め、子育て世代の親を孤立させないように見守り支えることが重要です。

「指標と目標値」ですが、アウトカムでは、「育てにくさを感じた時に対処できる親の割合」を掲載し、「主な取り組み」として家庭訪問や子育て相談などを実施し、「育てにくさを感じる保護者への支援の充実」を図ってまいります。

最後のページになりますが、「計画の推進体制」です。

有識者による「船橋市母子保健連絡協議会」において、毎年、本計画の達成状況等の進捗管理を行っていきます。

「計画の評価」ですが、計画の終了年である令和11年度に最終評価を行ってまいります。

以上が、計画案の概要です。

本計画案については、パブリック・コメントを経まして、1月30日に船橋市母子保健連絡協議会に最終案をお諮りしたところです。

今後、最終調整を行い、今年度中に策定する予定です。

説明は以上となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○横山会長

はい。ありがとうございました。

それでは、ご質問・ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

はい。では、進めてまいりたいと思います。

本日の議事は以上となります。

数少ないチャンスですので、何か船橋市の子ども・子育てについてアドバイス等々、ご意見ございましたら、ざっくばらんにどうぞ。あんまり発言いただいていない先生方、委員の方々、なにかありましたらどうぞ。

中原先生いかがでしょうか。

○中原委員

中原です。聞こえていらっしゃるでしょうか。

○横山会長

はい。

○中原委員

はい。ありがとうございます。

お声掛けをいただいたので、2点お話をさせていただきたいと思います。

今日、たくさんの資料をご用意いただいて、市全体として子ども・子育ての支援や女性のライフステージに応じた支援という最後の言葉が印象的だったのですが、そういった視点も含めて、支援対象の拡大と支援の重層化というのがこれからの計画の中でとても大事な点だと改めて思いました。

その点でいいますと、1つだけ、若者に対する支援というのが子ども・子育てという枠組みの中でやはり少し小さくなってしまっているというか、少し薄れてしまっているという懸念があります。

18歳までというターゲットで、やはり後半の若者支援部分に船橋市としてももう少し

力を入れられると、市の活性化という意味でも、とても大きいのではないかと伺って思いました。

それと、児童相談所の設置の意義についてご質問がございましたけども、他の自治体でも見ておきますと、やはり情報連携のしやすさと、市内の関係連携機関によるネットワーク型の支援の実現というのがとても大きなポイントなのではないかと思っております。そういう意味では、鈴木委員からのご指摘もありましたけれども、それを可能にするための準備というのが大変重要だと考えておりますので、この市の関係機関のネットワーク型の支援を可能にするようなネットワークをどう作っていくかというあたりに力を入れていただくと良いのではないかと思います。

以上です。

○横山会長

貴重なご意見、どうもありがとうございます。

他に先生方、委員の方々、何かございますか。

私は千葉市民ですが、船橋市は本当によくやっているかと、素晴らしいと感じております。

では、本日の議事は以上です。

事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

○事務局（こども政策課長補佐）

ご審議ありがとうございました。

「第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画、第5次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画、船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」につきまして、本日のご意見を踏まえて作業を進めさせていただき、3月中に策定となる予定です。

策定した計画書については、各委員の皆様へ改めて送付させていただきます。

また、この子ども・子育て会議につきましては、本日で今年度は最後となります。

令和6年度は計5回の会議を開催し、貴重なご意見をたくさんいただきました。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にも関わらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

改めて御礼を申し上げます。

次回の開催日程は未定となっておりますが、来年度は（仮称）船橋市こども計画の策定を予定しておりますので、ご意見をいただければと思います。

開催通知及び出欠席については、後日事務局よりご連絡いたしますので、その際はご予定くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○横山会長

はい。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。